

〔指定管理者制度導入施設〕〔B調書〕

事業評価調書〔途中評価〕（令和4年度）

1. 施設の名称等

施設名称	大浜園地休憩施設
所在地	佐世保市宇久町平字大浜4907-2

事業所管	県民生活環境部	自然環境課
課(室)長名	笹渕 紘平	

総合計画上の位置づけ	基本戦略	—	
	施策	—	
	事業群	—	

2. 施設の概要

設置年月日	平成14年7月15日					
設置法令等	自然公園内県営公園施設条例(昭和32年5月24日)					
設置目的	西海国立公園内でも有数の海水浴場である大浜において、夏季に集中する島内外の利用者の利便性の向上と利用の増進を図る。					
利用対象者等	主な利用対象者：県民及び県外公園利用者、海水浴客					
施設内容	主な施設：管理休憩棟(RC造一部木造平屋)1棟、駐車場(As舗装)631.9㎡、附属施設(浄化槽(毛管浸潤トレンチ方式)、機械設備)、張芝1,389.4㎡、植栽一式、丸太防風柵88.8m、砂防壁255.1m					
施設の利用料金体系	シャワー200円					
類似施設の設置状況		大崎海水浴場 (川棚町)	結の浜マリナーパーク (県)			
	利用料金	大人	500円	軽・普通車	500円	
		小人	300円	マイクロバス	1,000円	
				大型バス	2,000円	
				バイク	100円	
		シャワー	上記料金に含む		シャワー	100円
		ロッカー		ロッカー	100円	
	年間利用者数 (令和3年度)	4,387人		26,785人		
指定管理者 制度導入	平成18年4月1日～		(諫早市へ管理委託)			
指定管理者	(一社)川棚町観光協会					
公募・非公募	非公募					

区 分 (単位：千円)	平成30年度 (実績)	令和元年度 (実績)	令和2年度 (実績)	令和3年度 (実績)	令和4年度 (計画)
	財源				
国庫	0	0	0	0	0
その他()	0	0	0	0	0
一般財源	0	211	0	0	0
事業費<A>	0	211	0	0	0
内訳					
管理運営負担金	0	0	0	0	0
その他(修繕費)	0	211	0	0	0
人件費	0	0	0	0	0
合計<C=A+B>	0	211	0	0	0
単位あたりコスト	0	18	0	0	0

(説明) 「利用者100人あたりの費用」= C ÷ (利用者 ÷ 100)

3. 指定管理者の概要

指定管理者の名称等	《所在地》	佐世保市宇久町平1925			
	《名称》	株式会社 丸勝興産			
	《代表者氏名》	代表取締役 森田 清文			
指定期間	令和3年4月1日～令和6年3月31日				
業務	①施設(設備)の維持・修繕等 ②休憩施設の運営業務				
利用料金制	■ 導入済	未導入	選定方法	■ 公募	非公募

4. 成果指標の達成状況及び管理運営に要した経費等の収支状況

成果指標の達成状況	①	施設利用者数	(目標値の根拠) 過去3カ年の利用者数実績の平均値とする		〈令和4年度実施における変更点〉 なし				
	②								
	③								
	実績		単位	平成30年度 (実績)	令和元年度 (実績)	令和2年度 (実績)	令和3年度 (実績)	令和4年度 (計画)	
	①	a	目標値	人	1,468	1,445	1,394	894	704
		b	実績値	人	1,071	1,157	454	501	
		c	達成率b/a	%	72	80	32	56	
	②	a	目標値						
		b	実績値						
		c	達成率b/a	%					
③	a	目標値							
	b	実績値							
	c	達成率b/a	%						
指定管理者の収支状況		事業計画 (R3) (千円) 実績-計画		平成30年度 (実績)	令和元年度 (実績)	令和2年度 (実績)	令和3年度 (実績)	令和4年度 (計画)	
	利用料金	80	▲ 25	54	59	66	55	100	
	県負担金	0	70	0	0	0	70	0	
	その他	270	▲ 214	687	459	57	56	800	
	収入計a	350	▲ 169	741	518	123	181	900	
	支出b	350	75	741	518	119	425	900	
	うち人件費	80	100	211	181	48	180	200	
	収支a-b	0	▲ 244	0	0	4	▲ 244	0	
	配置職員数	常勤 1	0	常勤 1	常勤 1	常勤 1	常勤 1	常勤 1	
	(人)	非常勤 2	0	非常勤 4	非常勤 4	非常勤 1	非常勤 2	非常勤 1	

※この収支は指定管理者が行う管理運営にかかるものであり、この他に県が直接負担したのものとしては、「2 施設の概要」の「県予算」の「その他」がある。

5. 令和3年度事業の実施状況・実績の検証

管理運営の状況	計	画	実績
	<p><指定管理者実施分> ①施設の維持管理業務 ・施設の維持管理 ・施設の防火・防災 ・救急・警備・防犯 ・利用者の安全確保 ②施設の運営業務 ・施設内行事の企画・調整・実施 ・自然公園内県営公園施設条例に基づく利用の許可及び利用料金の徴収 ・施設の利用促進 <県実施分> ①施設被災時の本格復旧 ②行政財産目的外使用許可及び許可に伴う使用料の徴収 ③協定書に定める指定管理者の業務以外</p>		<p><指定管理者実施分> ①施設の維持管理業務 ・定期的な施設の確認等を行った。 ・類似施設の消防訓練に参加し、防火防災の技術を習得した。また、警察や消防と連携した定期的な見回り、啓発資料の貼り出し等を行った。 ・新型コロナウイルス感染症対策ポスターの掲示、消毒液設置、利用者の体調確認等を含めた声掛けを実施。 ・施設周辺の除草伐採、清掃等を実施した。 ②施設運営業務 ・地元や福岡市内の関係者等に情報発信を行った。 <県実施分> ①実施なし ②実施なし ③新型コロナにかかる指定管理者支援金 (70千円)</p>
指定管理者制度の導入効果を踏まえた施設の設置目的の達成状況の総合評価 (説明)			B

○隣接する佐世保市の野営場とあわせ、施設の維持管理運営は適切に行われている。
○利用者数については、新型コロナウイルス感染症の影響で、島への観光客の激減などにより目標を下回った。

6. 令和4年度事業の実施にあたり見直した内容

内 容
○新型コロナウイルス感染症の感染防止対策に取り組みつつ、国立公園事業施設として、快適で安心して利用できる環境を整える。 ○キャンプ場等の周辺施設とあわせて、利用者の増加を図るための担当者を配置する。

7. 令和4年度事業の評価

指定管理者の行う管理運営等に関する評価	視 点		評 価	施設の在り方についての評価	視 点		評 価
	・施設の設置目的にあった管理運営が行われているか。				・県民ニーズに照らして、事業の必要性が薄れていないか。		
指定管理者の行う管理運営等に関する評価	・施設の設置目的にあった管理運営が行われているか。		a	施設の在り方についての評価	・県民ニーズに照らして、事業の必要性が薄れていないか。		<input checked="" type="checkbox"/> a. 薄れていない <input type="checkbox"/> b. 一部薄れている <input type="checkbox"/> c. 薄れている
	・住民の公平かつ平等な利用の確保が行われているか。		a		・事業を取りまく環境、経済情勢などの変化に適応しているか。		<input checked="" type="checkbox"/> a. 適応している <input type="checkbox"/> b. 一部適応していない <input type="checkbox"/> c. 適応していない
	・利用者に質の高いサービスの提供が行われているか。		a		・市町または民間に移管・移譲することが適当（可能）ではないか。		<input type="checkbox"/> a. 適当（可能）でない <input checked="" type="checkbox"/> b. 一部適当（可能）でない <input type="checkbox"/> c. 適当（可能）である
	・施設・設備の維持管理は適切に行われているか。		a		・県の負担や業務量に見合った活動結果が得られているか。		<input checked="" type="checkbox"/> a. 得られている <input type="checkbox"/> b. 一部得られている <input type="checkbox"/> c. 得られていない
	・収入の確保に向けた取り組みが行われているか。		a		・指定管理者制度以外で、同一の県負担や業務量でより大きな活動結果が得られる手法に代えられないか。		<input checked="" type="checkbox"/> a. 代えられない <input type="checkbox"/> b. 一部代えられない <input type="checkbox"/> c. 代えられる
	・経費節減に向けた取り組みが行われているか。		a		・指定管理者制度は、施設の設置目的の達成に十分寄与する手法となっているか。		<input checked="" type="checkbox"/> a. なっている <input type="checkbox"/> b. 一部なっていない <input type="checkbox"/> c. なっていない
(その他の観点)				・事業効果をさらに上げる余地はないか。		<input checked="" type="checkbox"/> a. 余地はない <input type="checkbox"/> b. 一部余地がある <input type="checkbox"/> c. 余地がある	
				(その他の観点)			

※評価区分（a：行われている、b：一部行われていない、c：行われていない）

8. 令和5年度事業の実施に向けた方向性

区 分	現状維持	■ 改善	移管	廃止
(説明：令和5年度事業の実施に向けた方向性の理由・見直しの内容)				
○新型コロナウイルス感染症対策を行いながら、国立公園事業施設として、快適な利用を提供できるよう利用者の声を随時把握し、適正な管理運営を行う。				
○大浜園地休憩施設の周囲の施設と連携し、地域の活性化を図る。				
○施設移譲も含めた今後の方針について、佐世保市と検討協議を行う。				